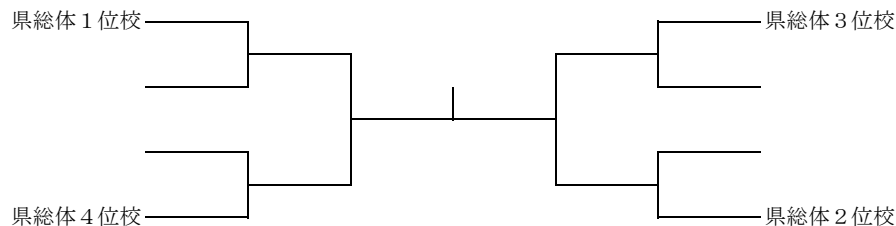


令和7年度 第20回三重県高等学校女子サッカー選手権大会 要項 (案)

主 催	三重県高等学校体育連盟、（一社）三重県サッカー協会		
共 催	三重県教育委員会		
主 管	三重県高等学校体育連盟サッカー専門部（女子委員会）、（一社）三重県サッカー協会（女子委員会）		
1 期日	1 回戦	2 0 2 5 年 1 0 月 1 2 日（日）	
	準決勝	2 0 2 5 年 1 0 月 1 8 日（土）	
	決勝	2 0 2 5 年 1 0 月 2 5 日（土）	
	予備日	2 0 2 5 年 1 0 月 1 9 日（日）、2 6 日（日）	
2 会場	1 回戦	県内各高校	
	準決勝	未定	
	決勝	未定	
	予備日	未定	
3 参加資格	① 2 0 2 5 年度日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで、当該団体に登録された生徒であること。		
	② 選手は、平成 1 8（2 0 0 6 年）年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技 3 回までとし同一学年での出場は 1 回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数を指し、専門部が責任を持って調整・確認する）		
	③ チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。		
	④ ア）転校後 6 か月未満のものは参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、都道府県高体連会長の許可があればこの限りではない。		
	イ）高体連加盟チームに所属していた選手は他校において 6 か月間は出場できない。		
	ウ）転校の有無にかかわらず、他の連盟から高体連加盟チームに移籍する場合は上記アに準ずるものとする。ただし、規定ウの適用は当該年度内に限るものとする。		
	⑤ 選手は、当該学校長の参加承諾を必要とする。		
	⑥ 引率者は、大会派遣期間中の生徒の引率責任（指導、法的責任）を負う。		
4 参加申込み	別紙申込用紙に記入の上、登録選手証一覧と一緒に事務局（三重高校 田中）までメールで提出すること。締切日を 1 0 月 3 日（金）とし、原本は校長印を押印のうえ、郵送又は試合当日までに提出すること。 FAX：（0598）29-6944 E-mail：si-tanaka@mie-mie-h.ed.jp		
5 競技方法	① トーナメント方式で行なう。3 位決定戦を行う。		
	② 試合時間は 8 0 分とする。1 回戦、2 回戦について、勝敗が決しない場合、PK 方式により次回戦進出チームを決定する。		
	③ 決勝戦において勝敗が決しない場合は、2 0 分間の延長戦を行ない、なお決しない場合は、P K 方式により勝敗を決する。3 位決定戦においては延長戦は行わず、P K 方式により勝敗を決定する。		
6 競技規定	① 2 0 2 5-2 0 2 6 年日本サッカー協会制定の『競技規則』による。		
	② 大会への選手登録は 2 5 名以下とする。		
	③ 各試合の登録は 2 0 名以下とし、最大 9 名を交代要員として登録でき、登録された交代要員の中から、5 名まで交代が認められる。		
	④ 準決勝・決勝について、8 0 分間の交代回数は各チーム最大 3 回とする。ただし、1 回の交代で複数人の交代をすることは可能で、ハーフタイムでの選手交代は交代回数として数えない。		
	⑤ 延長戦が行われる場合、さらに 1 名かつ 1 回の交代を行うことができる。ただし、延長戦開始前およびハーフタイムの交代は交代回数に含まれない		
	⑥ 準決勝以降の各試合において、「脳振盪による交代（再出場なし）の追加」を採用する。 「脳振盪による交代」は各チーム 1 人のみに適用される。この交代を採用する場合、相手チームは 1 人の「追加の交代要員」を使うことができるようになり、1 回の「追加の交代」の機会を得る。なお、この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。		
7 懲罰	① 本大会は、三重県サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。なお、規律委員会は、専門部委員長、女子委員長、女子副委員長、女子審判委員長で構成する。		
	② 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は次の 1 試合に出場することができない。		
	③ 本大会中において、退場を命ぜられた者は、次の 1 試合は出場することができない。それ以降の処置については、大会規律委員会において処置を決定する。		

8 組合せ

- ① 県総体の結果によりシード校を決定する。
- ② 県総体 5 位以下のチームで抽選を行う。



9 表彰

優勝から第 3 位までを表彰する。

10 選手の用具

- ① 本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
- ② 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
- ③ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- ④ 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑤ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑥ アンダーシャツの色はユニフォームシャツに使用されている色のものを着用する。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑦ アンダーショーツおよびタイツの色はユニフォームショーツに使用されている色のものを着用する。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
- ⑧ キャプテンはアームバンド（いわゆるキャプテンマーク）を着用しなければならない。アームバンドの色（単色でなくても良い）やデザインについては問わないが、柔らかく軽い素材でできているものに限る。

11 その他

- ① 大会においては、各チームで KICKOFF から出力される「選手証」や「登録選手一覧」をプリントアウトし、紙媒体で登録選手確認ができるように準備する。
- ② 優勝チームは、全日本高等学校女子サッカー選手権大会に三重県代表として参加する権利を得る。
- ③ 大会要項に規定されていない事項について、本大会を運営する女子委員会において協議の上決定する。
- ④ 雨天決行とする。（ただし、朝 6：00 の段階で暴風警報・暴風雪警報・特別警報・地震警戒宣言が発令されている場合は、競技は中止とする。その後警報・警戒宣言が解除されて場合、大会役員、引率職員および関係者と開催について協議する。）
- ⑤ 決勝戦当日の会場設営および運営補助は、決勝進出以外のチームが率先して行う。